



みんなの力で
がれき処理

災害廃棄物の広域処理をすすめよう

(お知らせ)

産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和48年環境庁告示第13号）の一部を改正する告示案に対する意見の募集（パブリックコメント）について

平成24年8月30日（木）

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課

代 表 : 03 - 3581 - 3351

直 通 : 03 - 5501 - 3156

課 長 : 廣木 雅史

課長補佐 : 木村 正伸

担 当 : 胡桃澤博司（内線 6873）

産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法については、告示の制定以降さまざまな課題があげられてきており、環境省ではこれらの課題等を整理するため、平成21年度から産業廃棄物の検定方法について検討を行ってまいりました。

このたび、産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和48年環境庁告示第13号）の改正案について、広く国民の皆様から意見をお聞きするため、平成24年8月30日（木）から平成24年9月28日（金）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を実施いたします。

1. 概要

告示の制定以降、さまざまな課題があげられてきていることから、これらの課題等を整理するため、平成21年度から産業廃棄物の検定方法について検討を行ってまいりました。

この告示改正案について、広く国民の皆様からの御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施いたします。

2. 意見募集（パブリックコメント）について

（1）意見募集対象

添付資料「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（新旧対照表）（告示改正案）」

（2）意見の募集期間 平成24年8月30日（木）から平成24年9月28日（金）

郵送の場合は、平成24年9月28日（金）必着

（3）意見の提出方法

御意見は、案件名を、「産業廃棄物に含まれる金属の検定方法の一部を改正する告示案」としたうえ、下記〔1〕～〔4〕までを必ず御記入のうえ、電子メール・ファクシミリ・郵送のいずれかの方法で下記〔5〕の提出先まで御提出ください。

〔1〕氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

[2] 住所

[3] 電話番号又はメールアドレス

[4] 御意見

- ・意見の該当箇所
- ・意見の要約（意見は簡潔に記載）
- ・意見及び理由（意見の根拠となる出典等があれば添付又は併記）

[5] 提出先

- ・郵 送：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課
（〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2）
- ・FAX：03 - 3593 - 8264
- ・電子メール：hairi-sanpai@env.go.jp

(4) 注意事項

- ・御意見は日本語で記載してください。
- ・電話での御意見は受け付けておりません。
- ・御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・頂いた御意見については、個人情報等を除き公開する場合があることを御承知おきください。
- ・締切日までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
 - 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
 - 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - 営業活動等営利を目的とした内容

3 . 閲覧又は入手の方法

(1) 環境省ホームページのパブリックコメント欄

(<http://www.env.go.jp/info/iken.html>) を参照

(2) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課にて配布

(東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2 中央合同庁舎5号館26階)

(3) 郵送による入手

郵送により入手を希望する場合は、返送先を宛名に明記し、390円切手を貼付した返信用封筒（A4版が入るもの）を同封し、期限までに十分な余裕を持って意見提出先まで送付してください。

4 . 問い合わせ先

電 話：03 - 3581 - 3351（内線6873）

FAX：03 - 3593 - 8264

電子メール：hairi-sanpai@env.go.jp

担当：胡桃澤

5 . 添付資料

- ・ 産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（新旧対照表）(告示改正案)
- ・ 産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（新旧対照表（変更部分抜粋版））
- ・ 平成 21 年度産業廃棄物の検定方法等検討事業報告書（抜粋）
- ・ 平成 22 年度産業廃棄物の検定方法等検討事業報告書（抜粋）
- ・ 平成 23 年度産業廃棄物の検定方法等検討事業報告書（抜粋）